

でした。また本会議での採決前日にこのような事態になることは、状況打開のためとはいえ尋常ではありません。

知事は、3人体制はどうしても必要だというなら、広く県民が納得できる理由を明確にし、このような状況にならないようにすべきであったでしょう。そして、岩瀬副知事の辞任により、議案提出の前提となっている、副知事3人体制が崩れた以上、本来ならば、議案の取り下げをするのが筋であると考え、質疑の中で議案の取り下げも打診しましたが、認められませんでした。議員の最終意思表示は、賛成か反対かのみです。あくまでも当初副知事3人体制を目指したこの人事議案には反対するべきだとの結論になりました。

午後4時55分に再開された本会議は、ようやく本来の最終日の議事に戻りました。議事が進行し、6時45分に採決を迎えた議案第91号「副知事の選

任について」は無記名投票（議会運営委員会で決定）により否決されました。

以上が最終日の顛末であります。知事の人事案提出以来、事態打開のための度々の話し合いもあったと聞きました。それにも関わらずこのような結論に至ったことは残念なことです。

(24年3月18日掲載)



本会議場（23年12月9日）

二巨頭との勉強会【24年6月2日】

石川前静岡県知事と榛村元掛川市長のお二人に先生になっていただき、直接講義をしていただくという贅沢な機会を得ました。生徒は増田県議と宮城県議を誘って、私を含めて三人でした。テーマは“産業としてのお茶”です。

お二人は現在の業界の苦境をととても懸念されています。県議の中にお茶の専門家が減っている現状を憂い、新人県議の私達にお茶の事をしっかりと学べというご配慮から実現した勉強会でした。

一つのテーマに沿って長時間、お二人からお話を伺うことは初めてのことでした。時代を築いたお二人のお話は、豊富な知識と豊富な経験に基づき、鋭い洞察力を持つての解説には改めて感服をいたしました。あっという間の2時間が過ぎました。

私にとってもお茶のことは最大のテーマの一つです。今回は行政から見た茶産業の推移が良く理解できましたし、現在の課題がクリアになりました。県議としての私のすべきことのヒントもたくさん見つかりました。

(24年6月3日掲載)



茶畑風景（23年5月9日 東山地内）

お知らせ

東堂陽一のホームページもご覧下さい。

パソコン・インターネット→東堂陽一を入力→ホームページをクリック



東堂陽一事務所

〒436-0225 掛川市家代65-1

TEL:23-3091 FAX:22-1141

E-mail:toudouyouichi@yahoo.co.jp

<http://toudouyouichi.web.fc2.com>

県政に対するご意見・ご要望をお聞かせ下さい。

